

商工会報

さくほ

令和元年8月1日発行

— No.28 —

 佐久穂町商工会

〒384-0613 佐久穂町大字高野町 561-1

Tel.0267-86-2275 / Fax.0267-86-2541

URL <http://www.sakuho.or.jp/>E-mail info@sakuho.or.jp

会員数:321名(令和元年7月31日現在)



ホームページ



青年部 facebook



「流しそうめん会場の様子」

第14回さくほいいずら

東町商店街を中心に開催された「さくほいいずら」。商工会テントではガラガラ抽選会ほか、わたあめ販売、「流しそうめん」のふるまいも行われ、会場に集まった人たちは大いに賑わっていた。

今号の内容

令和元年度通常総会開催
長野県よりのお知らせ
新規会員紹介



ごあいさつ

佐久穂町商工会 会長 由井正隆

今年の梅雨は、例年になく長く、梅雨明けが待ち遠しい日々です。この商工会報がお手元に届く頃には、さくほいという夏本番となっていることと思います。本年度も、皆様の商工会へのご協力をよろしくお願いいたします。

さて、昨年4月28日に開通しました中部横断自動車道の佐久穂ICと八千穂高原ICにより、国道141号の渋滞緩和に大きな成果があらわれております。一方、通過する車両が国道と高速道路に分散したことにより、沿線の商業施設における集客数は減少しており、他地区から佐久穂町内への流入が増えないと、既存施設の活性化は難しい状況でもあります。

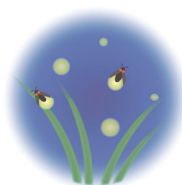
それから、皆さんご承知の通り八千穂高原ICの近隣に、国土交通省により高速道路建設残土が運搬され、造成された用地の活用方法が話題となっております。巷では、道の駅であるとか農産物直売所であるとか噂話はありませんが、佐久穂町からの情報では具体的な活用方法は未定とのことです。

現在、佐久穂町では外部の専門家により活用方法についてのアドバイスを

受けているようです。何ができるのか、何を作ったら町の活性化になるのか、事業主体をどうするのかなど、私たち商工会員にとっても、大いに関心があるところだと思います。佐久穂町商工会でも、理事会において議題として上げられ、当会としても今後どうあるべきか検討しております。

そこで、商工会では総務委員会をはじめ、各委員会においても議論を始め、各委員や商工会員や町の活性化に役立つ使い方を、佐久穂町に提言できないか話し合っております。まだ始まったばかりなので、これから様々な意見が出てくると思います。結論が出せるのかどうかわかりませんが、意見を集約し、商工会の統一案として町に提言できれば最高です。今後の議論の行方が楽しみです。

会員の皆様におかれましては、ご意見がありましたら、理事さんを通じて議論に参加していただきますようお願いいたします。



第14回通常総会 開催

令和元年5月17日、佐久穂町商工会本所2階会議室にて佐々木町長、依田県議をはじめ、多くのご来賓を迎え、第14回通常総会が開催されました。

昨年度は、好調な内外の需要・人手不足を背景に設備投資が活発化し、日本経済は、景気拡大基調を維持したとのことですが、しかしながら、個々の事業者特に小売業者を取り巻く経営環境には、相変わらず回復の兆しが見られません。対策を講じるも、その深刻度合いを増しています。

当町では、町内企業の人材育成を重要な課題と捉え、産業振興課中心に様々な施策を検討・実施して頂きました。国の「小規模事業者持続化補助金」に加え、「佐久穂町小規模事業者持続化補助金交付要綱」も効果的に活用さ

れ、「従業員等資格取得助成事業」や「創業支援事業計画」等の施策も、有効に活用されています。また、事業承継に関しても注力頂き、多くの若者を側面から支えることができました。

本商工会は県下商工会一斉の商工会中期マスタープランの着実な推進と共に、支援体制の強化を図りつつ、会員企業の経営課題を商工会自らの課題と捉え、特に小規模事業者に対する伴走型支援を、より一層推進して参ります。また、2年目を迎える経営発達支援計画に則り、小規模事業者の経営の持続的発展を支援して参ります。

町当局並びに長野県商工会連合会をはじめとする関係諸機関との連携を益々密にし、期待される商工会の役割を自覚しつつ各種施策を実施していくことをお約束し、上記重点方針の推進をして参ります。

令和元年度重点方針

- (1) 中期マスタープランを踏まえた経営支援体制の有効活用
- (2) 地域産業活性化支援
- (3) 企業支援の強化と人材育成
- (4) 組織力・財政力の向上
- (5) 新規創業・経営革新支援事業の推進
- (6) デマンド交通タクシー事業の推進
- (7) 広域連携による機能強化の推進
- (8) 観光開発・特産品開発事業の推進
- (9) IT時代に対抗した情報化・機械化の推進
- (10) 消費税率制度への対策とキャッシュレス決済導入支援

令和元年度 主要事業年間スケジュール

	小規模事業経営支援事業	地域総合振興事業
4月		● 西支部通常総会 ● ツールド八ヶ岳 ● 青年部通常総会
5月	● 労働保険年度更新 ● 税務研修会	● (一社) 佐久法人会佐久穂町支部通常総会 ● 青色申告会通常総会 ● 商工会通常総会 ● 東支部通常総会 ● 八千穂支部通常総会 ● 女性部通常総会 ● 町内一斉環境美化運動
6月	● 持続化補助金個別相談会 ● 源泉所得税納付指導	● 会員親睦ゴルフ、マレットゴルフ大会 ● 電子工業会通常総会 ● 佐久穂町観光協会通常総会
7月	● 源泉所得税納付指導 ● 持続化補助金個別相談会 ● 法律相談会	● さくほいいずら (子どもみこし)
8月	● 経営講習会 (創業塾) ● 消費税転嫁対策事業者向けセミナー	● 佐久穂町職場交流スポーツ大会
9月	● 経営講習会 (創業塾) ● 南佐久グループ支援軽減税率対策セミナー	
10月		● 八千穂高原紅葉祭
11月	● 一日公庫	● 商工貯蓄共済制度加入推進
12月	● 源泉所得税納付指導 ● 法律相談会	
1月	● 源泉所得税納付指導	● 新春賀詞交歓会 ● 先進地視察研修
2月	● 決算書、確定申告書等作成指導	
3月	● 決算書、確定申告書等作成指導	
随時	● 経営指導員による巡回、窓口指導 (金融・税務・経営革新・創業支援・経営一般・労働・環境対応・その他) ● エキスパートバンク事業 ● 記帳機械化事業の推進 ● 各種商工施策の普及推進	● 雇用対策事業 ● 各種広報、パンフレットなどの配布 ● 各種共済制度への加入促進 ● 会員増強

支部報告

八千穂支部

昨年度の支部活動は、視察研修、職場交流スポーツ大会への参加、紅葉祭出店、松飾注文・配布作業の四事業を主に行いました。

視察研修は、富山方面へ行き、昼食は海の駅蟹気楼にて海の幸を堪能し、埋没林博物館を見学してきました。

昨年のスポーツ大会のソフトボールでは、2戦2敗と成績は振るわなかったですが、いろいろな方と交流ができて、楽しい一日になりました。懇親会では「来年は1勝を」と士気を高め、閉会となりました。

紅葉祭は、黒澤酒造と山本屋靴店の甘酒を振る舞い、来て頂いたお客さん方には大変喜ばれました。生姜で味の変化をつけた甘酒が大変好評でした。今年は第二弾を計画中です。

11・12月には、松飾注文と配布を行い約50対の注文がありました。また、松飾は青年部の協力でどんど焼きのとき、回収して焼いています。祭事も大事にし続けていきたいと思っています。

以上が主な支部活動です。今後とも会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

(佐々木 太郎)

東支部

皆様におかれましては、日頃より商工会事業にご理解、ご協力頂き、心より感謝申し上げます。令和元年、新しい時代がスタートし、さらに会員の皆様と盛り上げていきたいと思っています。

最初にご報告したいことは、商工貯蓄共済加入推進事業です。会員減少など課題もあり、毎年心配される中、皆様のご支援により東支部の目標59口を達成できました。毎年ごお願い、本当にありがとうございます。

また、職場ソフトボール大会（プロック優勝・27名）や、視察研修（上越方面・19名）では、お忙しい中時間を作って参加して頂き、本当にありがとうございます。お陰様で、今年も和やかに皆様と親睦を図ることができ、楽しい時間を過ごすことができました。参加者の方から「来年もよろしく」と言われると、うれしさのあまりホッとします。

東支部役員8名、支部のため頑張っています。役員の間も事業者です。お手数をお掛けすることもあるかと思いますが、より一層バックアップを頂きたいです。どんなことでも結構です。ご意見等ございましたら、お近くの役員または商工会までお寄せください。

佐久穂町に移住された方、
移住をご検討の方へ

移住支援金制度のご案内

県内の担い手不足対策と移住促進のため、U・I・Jターンによる就業・創業者を支援（補助金を支給）する制度です。佐久穂町でも、下記の要件に基づき補助金制度を実施します。

申請にあたっての要件

移住等に関して

- 平成31年4月1日以降、佐久穂町に移住された方
- 連続して5年以上 東京圏、愛知県又は大阪府に在住
- かつ連続して5年以上、上記地域に就労

就業等に関して

- 県の運営する「マッチングサイト（8月公開予定）に掲載の求人（企業）に応募
- 長野県内に本店を置く企業に転職
- 無期の雇用契約＋3ヶ月以上の在職

創業等に関して

- 長野県の「創業支援金」の交付決定を受けていること
- ※詳細は長野県労働雇用課 雇用対策係（☎026-135-7201）にご相談ください

支援金の額

単身の世帯⇒ 60万円
2人以上の世帯⇒ 100万円

※申請にあたっては、書類（所定の申請書、就労証明等）の提出や手続きが必要になります。
また、当町の定める返還要件に該当した場合は、支援金の返還をしていただくことがあります。

お問い合わせ先／佐久穂町役場 産業振興課商工観光係 ☎88-3956（直通 八千穂庁舎）

また、事業以外でも商工会では積極的に経営支援等行っています。商工会の情報（お知らせ）に触れて有効活用をしましょう。商工会窓口には、スタッフがいとも気持ちよく対応してくださいます。ぜひ商工会にお立ち寄りください。

今年度も各事業、お知り合いや従業員、家族の皆さんをお誘いの上、楽しい活動ができ、さらに会員の輪が広がるよう頑張っていけますので、どうぞよろしくお願い致します。（友野 博文）

西支部

西支部の一年は春、諏訪神社のボンボリ飾り付けから始まります。満開の桜が咲き誇る諏訪神社の夜をボンボリ（雪洞と書くそうです）の灯りで彩ります。地元では花見にBBQにと楽しんでいて、地域のレクリエーションに貢献できていると自負しています。

夏には毎年好成绩を収めています職場交流スポーツ大会に参加しました。太陽の下流す汗、終わった後の楽しいお酒と、健康的な一日を過ごしました。また紅葉には少し早い秋の八千穂高原「紅葉祭」で豚汁の振る舞いを担当し、大勢のお客様に喜んでいただけました。恒例の研修旅行は10月に、日光・華厳の滝へ16名で行ってきました。普段は接する機会のない会員さんとも交流

を深め、楽しい旅行となりました。

お忙しい中、ご参加くださる会員の皆様には大変感謝しております。特に最近では若い会員さんも多く見られ嬉しい限りです。今後とも支部へのご協力と活動に対するご意見をお願いします。身近な支部の活動から元気な佐久穂町を築いて行きます。（東城 隆介）

青年部

令和元年のスタートと共に、青年部長となりました佐藤成暁と申します。

20歳で地元へ帰省し、親元で大工の道に入りました。あつという間の20年、いつしか青年部に入部をして仲間と活動をしてきました。そして、佐久穂町青年部の部長になるチャンス頂くことができ、ワクワクすると共に気が引き締まる思いです。2年間どうぞよろしくお願いします。

今年の青年部は、チャレンジの年にしたいと考えております。チャレンジの一つとして、青年部の3つのメイン活動「子供みこし・サマーガーデン・紅葉祭」に3名の委員長を設けました。これにより、部員一人一人が活動を考える事ができ、継続がメインだった活動がブラッシュアップへとシフトチェンジできたと感じています。

子供みこしでは、委員長を中心に補修作業をして、新しく2基のお神輿を

作製することができました。また、多くの部員が企画の段階から仕事の分担をすることで、苦労と共に充実感を得られていると感じています。当日の子供達が楽しむ顔が今から目に浮かびます。来年度は、更に参加人数を増やすためにアピール等頑張りたいと思います。

昨年好評を頂いたサマーガーデンは、青年部と町内の有志で実行委員会を設けました。いちから企画を考え、飲食の手配、会場のレイアウト、イベントの内容について検討を重ねています。八千穂駅前が、昨年以上に賑わうことが今の目標で、佐久穂の夏の風物詩になる様に頑張りたいと思います。

佐久穂町青年部の魅力は、多くの活動を企画運営できる事です。これは事業主である私達だからこそ行える事ができるのだと思います。部員減少の波が押し寄せていますが、一人一人が活動に対しての思いを今まで以上に高めながら、達成感や充実感を得られるように部長として考えていきたいと思っています。

最後に、皆様には青年部活動にご理解を頂き誠にありがとうございます。また、例年と変わらない協賛を頂き、心からお礼を申し上げます。この多くの協賛を皆様の青年部への期待と感じ、本年度も部員全員で佐久穂町を盛り上げられるように頑張りたいと思います。

（佐藤 成暁）

女性部

平成から令和へと元号も変わり、女性部の活動もまた新たなスタートを切りました。何かとお忙しい中、時間を作ってご協力くださる部員の皆様、ご家族の皆様に感謝申し上げます。

ご存じの通り、清水町交差点の花壇の花が綺麗に咲きました。今はまだ影を潜めています。秋には玉菊の花が雄大に咲き揃います。お楽しみください。また、秋に開催される紅葉祭で出品する手作りワッフルも皆様のご期待に沿える品を提供できるよう準備中です。女性部は、この二大看板を主に部員全員で取り組んでいます。

他にもイベントのお手伝いや地域交流、視察研修や講演会への参加協力等が、年間の活動内容です。その中で本年度は、他町村女性部との交流会をしたいとの案が挙がり、部会で話し合っています。女性部は、姑、嫁、子と年齢層も幅広いので視野も広く、お互いに刺激を受けながら部を盛り上げてくれています。

本年度も女性部をよろしくお願いたします。

（今井 ひでみ）



新潟県政記念館にて

長野県のマッチングサイトに 求人を掲載しませんか !!

**8月5日
求人掲載
開始!**

掲載無料

**民間求人サイト
と連携し
広く情報発信**

長野県への移住者には最大 100 万円を支給 !

長野県では、今年度から、市町村と共同で、東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県又は大阪府から県内に移住し、県が開設・運営するマッチングサイトに掲載する求人に応募して採用された方に、移住支援金（最大 100 万円）を支給する制度を開始します。
このマッチングサイトに求人広告を掲載する企業等を募集しています。
求人広告の掲載は無料ですが、予め登録が必要になります。
東京圏や愛知県、大阪府からの採用をお考えの企業等の皆様には、登録をお勧めします。



マッチングサイトとは?

移住支援金の支援対象求人を掲載するため、県が開設・運営するサイト。東京圏、愛知県又は大阪府から移住し、マッチングサイトに掲載する求人に応募して就業された方には、最大 100 万円の伊従支援金が市町村から支給されます。



← 詳細については
県のホームページ、又は
「長野県 移住支援金」で検索

対象法人の要件

マッチングサイトに求人を掲載する企業等は、以下のすべてを満たす必要があります。

- 官公庁等ではないこと
- 資本金又は出資金の額が 10 億円以上の法人でないこと
- みなし大企業でないこと
- 本店所在地が長野県内にある法人であること
- 雇用保険の適用事業主であること
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと
- 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人でないこと
- 県税の未納がないこと

掲載する求人の要件

- 雇用形態は、週 20 時間以上の無期雇用であること
- 勤務地は、東京圏以外の地域であること
- 長期雇用を前提とする求人であること

会員紹介

～よろしくお願ひします～

アドバンス(株)

鷲尾 晋

この度2019年4月より、八千穂高原スキー場の運営および駒出池キャンプ場の指定管理を行うこととなりましたアドバンス株式会社です。

昨今の長く続く暖冬の影響や、スキー客離れという時代の流れもあるなか、八千穂高原スキー場の雪質の良さやスタッフの温かさ、そしてなによりお客様に愛されているスキー場であることを実感し、私どもの力を発揮させていただければと思う所存です。

弊社グループでは日本全国にわたるスキー場運営実績を持っており、この八千穂高原においてもいかなく発揮させていただければと思っております。また、夏場のキャンプ場運営を一緒に行うことで、一年を通しての雇用の確保や、弊社の一番の得意分野でもある集客力で、佐久穂町の魅力をより多くの方にPRできるよう尽力させていただきます。

スキー場運営のプロとキャンプ場運営のプロを配置し、商工会員の皆様、佐久穂町の皆様と共に精一杯盛り上げてまいります。どうぞよろしくお願ひ致します。

八千穂山荘

柳澤 栄助

はじめまして、八千穂山荘オーナーの柳澤です。今年の5月、令和の幕開けと共に佐久穂町へ移り住み、前オーナーの跡を継いで山荘を経営することとなりました。

私は長年勤め人として生活してきましたので、山荘で接客をしてお客様から直接対価をいただくことは初めての経験です。

対価をいただくことはもちろん、お客様からの「料理美味しかったよ」「ありがとー」という言葉に、日々ありがたさを感じています。

また、慣れない山荘経営をなんとかスタートすることができたのは、ひとえに佐久穂町の皆様に温かく、親切に接していただいているおかげです。

私どもはこれから、佐久穂町民として初めて八千穂高原の四季を肌で感じながら山荘を経営します。不慣れなことも多く不安もありますが、「何をしてもいい、何もなくてもいい」をテーマに、温かて家のようにくつろげる山荘を作っていきたいと思ひます。

どうぞ皆様も、世間話をしに、コーヒーを飲み、ちよつと休憩しに、なご気軽遊びにきてください。

今後とも何かとお世話になるかと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

商工貯蓄共済

ひとつの掛金で
三つの備え

この制度は

融資の
あっせん

資金の
貯蓄

生命事故
の保障

三つの特色を組み合わせた商工会員のための共済制度です。

更新契約できます！
そのメリットは…

- 1 現在の保障内容が継続可能！
 - 2 告知や診査等は不要！
 - 3 病氣や入院中の方でも更新可能！
- 更新とは、既加入の契約が満期になった時、健康状態に関係なく原則としてそれまでの保険金額の範囲内で保障を継続できる制度です。

I 加入できる人 (加入者=積立をする人)

商工会の会員・家族・従業員

II 生命保障の対象となる人 (被保険者)

商工会の会員・家族・従業員で5歳7カ月から65歳6カ月までの健康な方

III 加入期間 10年間

IV 加入口数 被保険者1人につき20口まで(1口2,000円)

V 貯蓄積立金および利息

貯蓄積立金は、銀行の1年定期預金扱いで複利となります。

VI 貯蓄積立金の返戻

満期時：満期時には、10年間の貯蓄積立金元利合計をお返しします。

中途解約時：途中で解約される場合は、それまでの貯蓄積立金元利合計をお返しします。

VII 加入者配当金の返戻

毎年決算状況に応じ、納付保険料の一部が積立てられ、満期時等に返戻されます。

VIII 融資

加入口数1口につき100万円以内とし、加入口数に応じ最高2,000万円までの利用ができます。
(ただし、商工会等での審査があります)

IX 加入口数と診査区分 (契約内容により告知書級から変更あり)

契約年齢	告知書級	診査医又は健診通知書他扱	保険金(1口当たり)
6～39歳	1～20口	—	100万円
40～46歳	1～12口	13～20口	50万円
47～54歳	1～20口	—	25万円
55～65歳	1～20口	—	25万円

お問い合わせは商工会へ